平成 30 年３月 28 日（水）

平成 30 年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

会　　議　　録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成30年第１回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会議事日程

平成30年3月28日（水）
午後1時30分　　開　議

第　１		会期決定について
第　２	議案第１号	平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算
第　３	議案第２号	公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて

追加日程

第　４	選挙第２号	管理者選挙について

出席議員（14名）

1番	井上源次	2番	井上博
3番	河合馨	4番	澤田和代
5番	反甫旭	6番	金子拓矢
7番	松本妙子	8番	南加代子
9番	牛尾治朗	10番	川岸貞利
11番	阪口勇	12番	田畑庄司
13番	中山敏数	14番	真利一朗

欠席議員（なし）

出席議事説明員

管理者	永野耕平	副管理者	藤原龍男
理事	土佐邦之	理事	田中利雄
会計管理者	黒石忠志		
事務局長	松本英則	事務局次長	樽谷修一
総務課長	上村昌生	環境技術課長	小南和巳

幹事	大西吉之助	幹事	藤原康成
幹事	赤井敏明	幹事	文野清人
幹事	西田淳一	幹事	茶谷幸典
幹事	谷藤健	幹事	稲田隆

午後１時50分開会

○真利一朗議長

ただいまから、平成30年第１回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○真利一朗議長

ただいまの報告のとおり、出席議員14名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、10番川岸貞利議員、11番阪口　勇議員を指名いたします。

次に、今期定例会における議事説明員は、お手元までご配付しておりますとおりでありますので、ご報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第１、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日の１日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○真利一朗議長

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は１日に決定いたしました。

次に、平成30年１月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本各件について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○真利一朗議長

ないようでありますので、本報告を終わります。

次に、日程第２、議案第１号平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算を議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。永野耕平管理者。

○永野耕平管理者

ただいま上程の議案第１号平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本組合の平成30年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億2,394万４千円で、前年度に比べて7.8％、３億3,088万３千円の減額計上であります。

予算の内容につきまして、まず、歳出からその科目別に順次ご説明申し上げます。

第１款議会費は、議会運営に要する諸経費であり、409万円の計上で、１千円の増額であります。

次に、第２款総務費は、組合の運営及び施設の維持管理並びに施設整備等に要する経費であり、21億9,069万４千円の計上で、前年度に比べて0.1％、227万円の減額であります。

次に、第１項総務費のうち一般管理費は２億2,184万７千円の計上で、前年度に比べて5.6％、1,168万４千円の増額であります。

次に、総務管理費は590万円の計上で、前年度に比べて13.7％、71万１千円の増額であります。

次に、公平委員会費は７万３千円の計上で、前年度に比べて15.9％、１万円の増額であります。

次に、監査委員費は24万６千円の計上で、前年度に比べて4.2％、１万円の増額であります。

次に、第２項施設費の施設管理費は19億6,262万８千円の計上で、前年度に比べて0.7％、1,468万５千円の減額であります。減額の主なものは、施設管理運営事業費であります。

次に、第３款公債費は17億2,616万円の計上で、前年度に比べて16％、３億2,861万４千円の減額であります。これは主にクリーンセンター建設に係る起債の元利償還金であります。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

分担金で31億9,846万６千円、使用料及び手数料で２億4,577万８千円、繰越金で１千円、諸収入で２億5,089万９千円、組合債で２億2,880万円

でありまして、これら財源をもって本組合に係る経費に充当しようとするものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

なお、細部につきましては事務局長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

○真利一朗議長

次に、補足説明を求めます。松本事務局長。

○松本英則事務局長

それでは、私から、平成30年度一般会計予算につきまして、詳細をご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明を申し上げます。

予算書の24ページ、25ページをお願いいたします。

１款１項１目議会費が409万円で、１千円の増額でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

２款１項総務費に２億2,806万６千円の計上で、前年度に比べ5.8%、1,241万５千円の増額でございます。

１目一般管理費に２億2,184万７千円の計上で、前年度に比べ5.6%、1,168万４千円の増額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄をお願いいたします。

職員給与費等２億22万３千円は、施設組合職員24人分の人件費等でございます。

その下、清掃組合管理事務事業2,162万４千円は、組合運営に要する事務経費でございます。

次に、28ページ、29ページをお願いいたします。

２目総務管理費に590万円の計上で、前年度に比べ13.7%、71万１千円の増額でございます。これは主に需用費の増額によるものでございます。

右ページ説明欄、事業別区分欄、リサイクル啓発事務事業277万９千円は、３Ｒふれあいフェア及び３Ｒ啓発事業委託料など、展示及び啓発事業の運営に必要な経費でございます。

次の情報公開・個人情報保護事務事業、そしてその次の電算システム運用事業につきましては新規事業項目でありまして、まずは情報公開・個人情報保護事務事業につきましては、情報公開・個人情報の審査会委員費や関係事務費でございます。

次に、電算システム運用事業につきましては、管理棟内ＬＡＮ配線入替補修工事費でございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。

３目公平委員会費が７万３千円、４目監査委員費が24万６千円は、前年度に比べそれぞれ費用弁償１万円が増額となっております。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。

２項施設費１目施設管理費に19億6,262万８千円の計上で、前年度に比べ0.7%、1,468万５千円の減額でございます。

右ページ説明欄、事業別区分欄の施設管理運営事業に10億7,327万１千円の計上で、これはクリーンセンターの運転管理に要する経費で、主なものは11節需用費と13節委託料でありまして、焼却プラント関係の薬品等の消耗品に１億3,740万９千円、電気・下水道等の光熱水費など8,729万９千円、工場の運転管理や焼却灰の運搬・処分などの施設維持業務委託料に７億8,196万円でございます。

次の大阪湾圏域広域処理場整備事業には、施設維持業務委託料として352万９千円の計上でございます。

次のクリーンセンター維持補修事業には８億8,582万８千円の計上で、これは定期点検整備工事や大規模補修などの施設維持に要する経費で、主なものは、施設全般に係る定期点検整備・排ガス処理施設更新・建築物大規模補修など工事請負費に６億9,445万２千円、これらの工事に伴い支給する原材料費に１億2,626万６千円でございます。

続きまして、34ページ、35ページをお願いいたします。

３款１項公債費が17億2,616万円で、前年度に比べ16%、３億2,861万４千円の減額でございます。

平成29年度末現在の未償還金49億8,286万３千円に対する元金及び利子で、前年度に比べ１目元金で３億79万１千円の減額で、２目利子で2,782万３千円の減額計上でございます。

なお、起債の償還につきましては、主にクリーンセンターの建設に伴うものであり、これからも減少してまいります。

次に、36ページ、37ページをお願いいたします。

４款１項１目予備費は300万円で、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

戻っていただきますが、12ページ、13ページをお願いいたします。

１款１項分担金１目組合市分担金が31億9,846万６千円で、前年度と比べ7.4%、２億5,653万４千円の減額計上でございます。

両市の分担は、２割を均等割、８割は人口割によることが定められており、この割合で算出した岸和田市の負担率が64.984%、貝塚市の負担率が35.016%でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

２款使用料及び手数料に２億4,577万８千円の計上でございます。

１項使用料１目総務使用料が177万６千円の計上で、前年度と比べ1.7%、２万９千円の増額計上でございます。主なものは、組合所有土地使用料及び附属洗車場使用料でございます。

２項手数料１目焼却手数料２億4,400万２千円の計上で、前年度に比べ4.2%、1,060万１千円の減額でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

３款１項１目繰越金は１千円で、前年度と同額の計上でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

４款諸収入１項１目雑入が２億5,089万９千円の計上で、前年度に比べ11.9%、3,387万７千円の減額で、電力売払収入の減額を見込むものでございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

５款１項組合債１目清掃施設整備事業債に２億2,880万円の計上で、前年度に比べ11.5%、2,970万円の減額で、主にごみ処理施設増設事業に係る起債でございます。

これで歳入歳出の説明を終わります。

なお、債務負担行為及び地方債に関する調書及び給与費明細書につきましては、39ページ以下に添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で平成30年度の予算案についてのご説明を終わります。

○真利一朗議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。10番川岸貞利議員。

○10番　川岸貞利議員

14ページの１目焼却手数料についてお尋ねします。まず、この平成30年度の予算編成に当たって計上、２億以上の計上をされているんですけども、許可業者が搬入するごみについて68%の減免をされていますし、リサイクル業者にも減免があるとあります。その合計額、予測値額といいますか、もしわかっておれば、お尋ねします。

○真利一朗議長

上村総務課長。

○上村昌生総務課長

お答えします。

先ほど川岸議員からご質問あった廃棄物手数料の減免の見ている、収入の減の見込みの分については、２億9,600万円くらいを見ております。

○真利一朗議長

10番川岸貞利議員。

○10番　川岸貞利議員

一昨年、11月ですか、この焼却処分手数料の減免制度について、私は、廃止すべきということで一般質問をさせていただきました。その質問の要旨としては、まず、施設組合が市民に対して公平、平等に役務を提供する義務があること、そして今、先ほど答弁いただきましたけども、減免額が２億9,600万円を見ておられますけども、これまで２

億７千万円とか多額の減免額になっております。この分は市民の、それぞれの、両市の負担となってまいります。ちなみに２億７千万円ぐらいですと、岸和田市さんにおいては１億８千万円、貝塚市においては９千万円の分担金が削減されるということになろうかと思います。

両市の財政状況も逼迫していく中で、私は廃止と考えていますけども、やはり施設組合としてこの減免制度について見直しすべきではないかという質問をさせていただいて、昨年３月のこの予算の議会において、今年３月ぐらいまでに一定の方向性を示していただけるというご答弁をいただきましたので、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○真利一朗議長

松本局長。

○松本英則事務局長

昨年度末ですけど、議員から減免の方向性についてご質問をいただきました。来年度、減免については手数料も含めて一定の方向性をご説明させていただきたいということでご答弁をさせていただきました。その答弁を受けまして、今年度当初、管理者、副管理者に今年度の事業計画、また方針についてご説明をさせていただいた中で、処分手数料及び減免の見直しの作業を進めていくというところを確認させていただきました。

ただ、具体的な計画に進めている中で、皆さんご存じのとおり、岸和田市長選に伴って管理者が不在になった、先日臨時会で管理者が選任されて、現在は手数料、また減免の見直しについて説明をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○真利一朗議長

川岸貞利議員。

○10番　川岸貞利議員

見直しについてできるだけ早い段階でお願いしたいと思います。過去にもずっと減免率の見直しはこれまでされてきたんですが、焼却場というのは、まず、家庭ごみが優先です。だから、岸和田市においても、貝塚市においても、一般の家庭でも有料になっておる状況も踏まえて、できるだけ早い時期に、できたらいつまでというふうにお答えいただくほうが、やはり期限切らないと仕事というのは延び延びになってくるんかなということで、目安でも結構ですから、大体いつぐらいまでそういう見直し、一定の方向性、具体的な方向を示されるのか、最後にお尋ねします。

○真利一朗議長

松本局長。

○松本英則事務局長

先ほども申し上げたような形で、管理者のほうに手数料の見直し、また、減免について現況の説明を行いました。その中で、管理者から近隣市、また各組合の状況を含めてもう少し資料を整理してくださいということで説明を求められております。管理者からは収集業者、搬出業者の周知は本組合の状況も踏まえ丁寧に説明をすることによって理解してくれると、そういう中で見直しも含めて進めてまいりましょうという言葉をいただいております。

そういう形の中で、私事になりますけども、今年度末をもって退職となります。この件につきましては具体的に決めることはできませんでしたけども、来年度の新しい局長にこの経過も踏まえ、引き継いでまいりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○真利一朗議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○真利一朗議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○真利一朗議長

討論なしと認めます。

これより議案第１号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○真利一朗議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第３、議案第２号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。永野耕平管理者。

○永野耕平管理者

ただいま上程の議案第２号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて、提案理由をご説明申し上げます。

公平委員の田村一也氏が本年３月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を選任いたしたく、地方公務員法第９条の２第２項の規定に基づき、議会の同意を賜りたくご提案申し上げる次第であります。

何とぞご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○真利一朗議長

この際、お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○真利一朗議長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより議案第２号を採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○真利一朗議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

次に、先刻、永野耕平管理者より、平成30年３月31日付をもって管理者の職を辞退したい旨の届出がありましたが、地方自治法第145条による法定期間内の退職でありますので、これを退職期日として同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○真利一朗議長

ご異議がないようでありますので、同意することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

この際、管理者の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○真利一朗議長

ご異議なしと認めます。よって、管理者の選挙日程を追加議題とすることに決しました。

暫時休憩します。

午後２時15分休憩

午後２時17分再開

○真利一朗議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、日程第４、選挙第２号管理者選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○真利一朗議長

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○真利一朗議長

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に、藤原龍

男貝塚市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました藤原龍男貝塚市長を岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○真利一朗議長

ご異議なしと認めます。よって、本組合管理者に藤原龍男貝塚市長が当選されました。

ただいま当選されました新管理者、藤原龍男貝塚市長の挨拶のための発言を許します。藤原龍男貝塚市長。

○藤原龍男新管理者

ただいまは岸和田市貝塚市清掃施設組合の管理者にご選任をいただきまして、まことにありがとうございました。

当クリーンセンターの大きな課題、先ほど局長が予算説明の中で述べましたように、平成30年度は大幅な改修工事に着手をするスタートの年であると思います。そのために機構改革も行い、より一層市民の皆さん方の期待に応えられるような清掃組合として合理的、効果的な運営に、そしていかに原料費を少なくして大幅な改修工事に取り組めるかということを念頭に置いて取り組んでいきたい、このように思います。

議員各位におかれましては、引き続きのご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、一言管理者就任の挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

○真利一朗議長

引き続き、前管理者、永野耕平岸和田市長からご挨拶申し上げたいとの申し出がありますので、この際、発言を許します。永野耕平岸和田市長。

○永野耕平前管理者

発言のお許しをいただきましたので、管理者の退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ご提案申し上げました新年度予算案等の各案件につきましては、厳正にご審議いただき、原案どおり議決を賜りましたことを心より厚く御礼申し上げます。

２月に議員の皆様方から管理者にご選任いただきましたところでございますが、慣例によりまして、新年度から貝塚市長に管理者をお願いすることになりました。１カ月という短い期間ではございましたが、特段の事故もなく管理者の任務を終えることができました。これも、議員の皆様方をはじめ、関係各位のご理解とご協力によるものであり、皆様方には厚く御礼申し上げます。

これからは、副管理者として藤原管理者と力を合わせ、安全で安心できる施設運営を目指すとともに、コスト削減にも努める所存でございます。

議員各位におかれましては、なお一層の温かいご支援、ご協力を賜りますとともに、今後ますますのご活躍とご健勝を心よりお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○真利一朗議長

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、平成30年第１回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会します。

午後２時22分閉会

上記会議録の正確なるを証するためここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議　　長　　真　利　　一　朗	
同　　議　　員　　川　岸　　貞　利	
同　　議　　員　　阪　口　　勇	

平成30年第1回組合議会定例会議案

議案番号	件　　名	備　　考
議案第１号	平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算	別　　冊
議案第２号	公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて	別途送付

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成 30 年度　　予　　算　　書

岸和田市貝塚市清掃施設組合

議案第１号

平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算

平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,923,944千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（地方債）

第２条　地方自治法第230条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第２表地方債」による。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第220条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金にかかる共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年３月28日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者　　永野　耕平

第１表　歳　入　歳　出　予　算

歳　　入　　（単位：千円）

		金　　額
01 分担金		3,198,466
	01 分担金	3,198,466
02 使用料及び手数料		245,778
	01 使用料	1,776
	02 手数料	244,002
03 繰越金		1
	01 繰越金	1
04 諸収入		250,899
	01 雑入	250,899
05 組合債		228,800
	01 組合債	228,800
歳　入　合　計		3,923,944

歳　　出　　（単位：千円）

		金　　額
01 議会費		4,090
	01 議会費	4,090
02 総務費		2,190,694
	01 総務費	228,066
	02 施設費	1,962,628
03 公債費		1,726,160
	01 公債費	1,726,160
04 予備費		3,000
	01 予備費	3,000
歳　出　合　計		3,923,944

第２表　　地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法					備考
				区分	償還期限	据置期間	償還方法	その他	
清掃施設整備事業	千円 228,800	普通貸借又は証券発行ただし事業の進捗状況により起債額の全部又は一部を起債前借することができる。	10％以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政　府 銀　行 その他	15 年以内	3 年以内	年賦、半年賦、元金均等若しくは元利均等償還又は満期一括償還	必要に応じて繰上償還又は借り換えることができる。	

予 算 に 関 す る 説 明 書

目　　次

はしがき ――――――――――――――――――――― 8

1　総括 ――――――――――――――――――――― 9

2　歳入 ――――――――――――――――――――― 12

3　歳出 ――――――――――――――――――――― 24

01　議会費 ――――――――――――――――――――― 24

02　総務費 ――――――――――――――――――――― 26

03　公債費 ――――――――――――――――――――― 34

04　予備費 ――――――――――――――――――――― 36

債務負担行為調書 ――――――――――――――――――――― 39

地方債調書 ――――――――――――――――――――― 40

給与費明細書 ――――――――――――――――――――― 41

は　し　が　き

1　この予算に関する説明書は、地方自治法施行規則第 15 条の 2 による別記様式に基づき作成したものである。

2　この予算に関する説明書のうち、前年度予算額は平成 29 年度当初予算額である。

3　歳入歳出予定額は千円単位であるため、千円未満を切り上げ又は切り捨ての処置を行った。

4　人件費中職員手当及び共済費は、おおむね次により計算した。

(1)　地　域　手　当　　本俸、扶養手当、管理職手当の 100 分の 6

(2)　期末及び勤勉手当　　人事院勧告に基づく基本給月額の 4.4 月分

(3)　職員共済組合負担金　　標準報酬月額の 1,000 分の 195.718、追加費用 1 人年間(4月1日の本俸 12 か月分)1,000 分の 20、事務費 1 人年間 11,184 円、特定健診1人年間 282 円及び6・12月の期末勤勉手当の 1,000 分の 195.5872

1　総　括

（歳　入）　　（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比　　較
01 分担金	3,198,466	3,455,000	△ 256,534
02 使用料及び手数料	245,778	256,350	△ 10,572
03 繰越金	1	1	0
04 諸収入	250,899	284,776	△ 33,877
05 組合債	228,800	258,500	△ 29,700
（財産収入）	0	200	△ 200
歳入合計	3,923,944	4,254,827	△ 330,883

（歳　出）

款	本年度予算額	前年度予算額	比　　較
01 議会費	4,090	4,089	1
02 総務費	2,190,694	2,192,964	△ 2,270
03 公債費	1,726,160	2,054,774	△ 328,614
04 予備費	3,000	3,000	0
歳出合計	3,923,944	4,254,827	△ 330,883

（単位：千円）

本年度予算額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
				4,090
		228,800		1,961,894
				1,726,160
				3,000
		228,800		3,695,144

２　歳　入

（款）01　分担金　　（項）01　分担金

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
01 分担金	3,198,466	3,455,000	△ 256,534
01 分担金	3,198,466	3,455,000	△ 256,534
01 組合市分担金	3,198,466	3,455,000	△ 256,534

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
01 組合市分担金	3,198,466	岸和田市・貝塚市分担金　3,198,466 （総務課） 平成27年10月1日国勢調査　283,605人 岸和田市　194,911人（68.73%） 貝 塚 市　88,694人（31.27%） 3,198,466千円×2/10×1/2　＝　319,846,600円 －（A） 3,198,466千円×8/10×68.73/100 ＝ 1,758,644,545円 －（イ） 3,198,466千円×8/10×31.27/100 ＝　800,128,255円 －（ロ） 岸和田市分担金（A＋イ）　＝ 2,078,491,000円 （64.984%） 貝 塚 市分担金（A＋ロ）　＝ 1,119,975,000円 （35.016%）

（款）02　使用料及び手数料　　（項）01　使用料

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
02 使用料及び手数料	245,778	256,350	△ 10,572
01 使用料	1,776	1,747	29
01 総務使用料	1,776	1,747	29
02 手数料	244,002	254,603	△ 10,601
01 焼却手数料	244,002	254,603	△ 10,601

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
01 土地使用料	455	電柱埋設地等使用料　455 （総務課）
02 施設使用料	1,321	附属洗車場使用料　1,321 （総務課）
01 廃棄物手数料	244,002	廃棄物処分手数料　244,002 （総務課）

（款）03　繰越金　　（項）01　繰越金

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
03 繰越金	1	1	0
01 繰越金	1	1	0
01 繰越金	1	1	0

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
01 繰越金	1	前年度繰越金　1 （総務課）

（款）04　諸収入　　（項）01　雑入

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
04 諸収入	250,899	284,776	△ 33,877
01 雑入	250,899	284,776	△ 33,877
01 雑入	250,899	284,776	△ 33,877

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
01 雑入	250,899	金属類等売払収入　33,325 （総務課） 電力売払収入　210,984 （総務課） その他雑収入　1,587 （総務課） 再商品化合理化拠出金　5,003 （総務課）

（款）05　組合債　　（項）01　組合債

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
05 組合債	228,800	258,500	△ 29,700
01 組合債	228,800	258,500	△ 29,700
01 清掃施設整備事業債	228,800	258,500	△ 29,700

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	
01 清掃施設整備事業債	228,800	大阪湾圏域広域処理場(ﾌｪﾆｯｸｽ計画)整備委託事業債 3,100 (環境技術課) ごみ処理施設増設事業債　225,700 (環境技術課)

（款）　　財産収入

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
財産収入	0	200	△ 200

（単位：千円）

節		説　　明
区　　分	金　　額	

3　歳　出

（款）　01　議会費　　（項）　01　議会費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
01 議会費	4,090	4,089	1	0	0	0	4,090
01 議会費	4,090	4,089	1	0	0	0	4,090
01 議会費	4,090	4,089	1	0	0	0	4,090

（単位：千円）

節		説		明	
区　分	金　額	事業別区分		内　訳	
01 報酬	1,859	議員報酬等 （総務課）	2,597	01 報酬	1,859
				議員報酬	1,859
03 職員手当等	738			03 職員手当等	738
				議員期末手当	738
09 旅費	1,185	組合議会運営事業 （総務課）	1,493	09 旅費	1,185
				費用弁償	980
10 交際費	50			普通旅費	205
				10 交際費	50
11 需用費	140			交際費	50
				11 需用費	140
12 役務費	113			消耗品費	20
				食糧費	20
18 備品購入費	5			印刷製本費	100
				12 役務費	113
				筆耕翻訳料	113
				18 備品購入費	5
				図書購入費	5

（款）　02　総務費　　（項）　01　総務費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	2,190,694	2,192,964	△ 2,270	0	228,800	0	1,961,894
01 総務費	228,066	215,651	12,415	0	0	0	228,066
01 一般管理費	221,847	210,163	11,684	0	0	0	221,847

（単位：千円）

節		説		明	
区　分	金　額	事業別区分		内　訳	
01 報酬	300	職員給与費等 （24人） （総務課）	200,223	01 報酬	300
				特別職報酬	300
02 給料	90,933			02 給料	90,933
				一般職給	90,933
03 職員手当等	74,510			03 職員手当等	74,510
				扶養手当	4,074
04 共済費	34,336			管理職手当	3,864
				地域手当	5,933
07 賃金	1,847			住居手当	2,586
				嘱託手当	10,780
08 報償費	53			超過勤務手当	2,761
				特殊勤務手当	208
09 旅費	1,173			通勤手当	3,812
				期末勤勉手当	39,077
10 交際費	50			児童手当	1,415
				04 共済費	34,336
11 需用費	3,010			健康保険等負担金	848
				職員共済組合等負担金	32,847
12 役務費	5,191			公務災害補償負担金	641
				13 委託料	120
13 委託料	3,258			その他の委託料	120
				19 負担金補助及び交付金	24
14 使用料及び賃借料	4,595			負担金	24
		清掃組合管理事務事業 （総務課）	21,624	07 賃金	1,847
				臨時雇	1,847
18 備品購入費	1,472			08 報償費	53
				報償費	53
19 負担金補助及び交付金	1,119			09 旅費	1,173
				費用弁償	137
				普通旅費	1,036
				10 交際費	50
				交際費	50
				11 需用費	3,010
				消耗品費	1,756
				燃料費	276
				食糧費	10
				印刷製本費	537
				光熱水費	231
				修繕料	150
				医薬材料費	50

（款）　02　総務費　　（項）　01　総務費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務管理費	5,900	5,189	711	0	0	0	5,900

（単位：千円）

節		説明			
区　分	金　額	事業別区分		内訳	
				12 役務費	5,191
				通信運搬費	827
				手数料	676
				保険料	3,688
				13 委託料	3,138
				その他の委託料	3,138
				14 使用料及び賃借料	4,595
				その他の使用料及び賃借料	4,595
				18 備品購入費	1,472
				庁用器具費	1,432
				図書購入費	40
				19 負担金補助及び交付金	1,095
				負担金	795
				補助金	300
01 報酬	54	リサイクル啓発事務事業（総務課）	2,779	07 賃金	1,056
				臨時雇	1,056
07 賃金	1,056			11 需用費	481
				消耗品費	317
09 旅費	10			燃料費	5
				印刷製本費	149
11 需用費	1,561			修繕料	5
				医薬材料費	5
13 委託料	2,482			13 委託料	1,024
				その他の委託料	1,024
14 使用料及び賃借料	617			14 使用料及び賃借料	98
				その他の使用料及び賃借料	98
16 原材料費	40			16 原材料費	40
				原材料費	40
18 備品購入費	20			18 備品購入費	20
				図書購入費	20
19 負担金補助及び交付金	60			19 負担金補助及び交付金	60
				負担金	60
		情報公開・個人情報保護事務事業（総務課）	334	01 報酬	54
				委員報酬	54
				09 旅費	10
				費用弁償	10
				13 委託料	270
				その他の委託料	270
		電算システム運用事業（総務課）	2,787	11 需用費	1,080
				修繕料	1,080
				13 委託料	1,188
				その他の委託料	1,188
				14 使用料及び賃借料	519
				その他の使用料及び賃借料	519

（款）　02　総務費　　（項）　01　総務費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 公平委員会費	73	63	10	0	0	0	73
04 監査委員費	246	236	10	0	0	0	246

（単位：千円）

節		説		明	
区　　分	金　　額	事　業　別　区　分		内　　訳	
01 報酬	63	委員報酬 （総務課）	63	01 報酬 委員報酬	63 63
09 旅費	10	公平委員会事業 （総務課）	10	09 旅費 費用弁償	10 10
01 報酬	146	委員報酬 （総務課）	146	01 報酬 委員報酬	146 146
09 旅費	10	監査事務事業 （総務課）	100	09 旅費 費用弁償	10 10
11 需用費	90			11 需用費 印刷製本費	90 90

（款）　02　総務費　　（項）　02　施設費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 施設費	1,962,628	1,977,313	△ 14,685	0	228,800	0	1,733,828
01 施設管理費	1,962,628	1,977,313	△ 14,685	0	228,800	0	1,733,828

（単位：千円）

節		説明			
区　分	金　額	事業別区分		内訳	
08 報償費	150	施設管理運営事業（環境技術課）	1,073,271	08 報償費	150
				報償費	150
09 旅費	30			09 旅費	30
				費用弁償	30
11 需用費	301,280			11 需用費	236,170
				消耗品費	137,409
12 役務費	38,853			燃料費	11,362
				印刷製本費	100
13 委託料	798,207			光熱水費	87,299
				12 役務費	38,853
15 工事請負費	694,452			通信運搬費	37,245
				手数料	1,590
16 原材料費	127,266			保険料	18
				13 委託料	794,678
18 備品購入費	2,070			その他の委託料	12,718
				施設維持業務委託料	781,960
19 負担金補助及び交付金	3			16 原材料費	1,000
				原材料費	1,000
				18 備品購入費	2,070
27 公課費	317			庁用器具費	766
				機械器具費	1,254
				図書購入費	50
				19 負担金補助及び交付金	3
				負担金	3
				27 公課費	317
				公課費	317
		大阪湾圏域広域処理場整備事業（環境技術課）	3,529	13 委託料	3,529
				その他の委託料	3,529
		クリーンセンター維持補修事業（環境技術課）	885,828	11 需用費	65,110
				修繕料	65,110
				15 工事請負費	694,452
				工事費	694,452
				16 原材料費	126,266
				原材料費	126,266

（款）　03　公債費　　（項）　01　公債費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 公債費	1,726,160	2,054,774	△ 328,614	0	0	0	1,726,160
01 公債費	1,726,160	2,054,774	△ 328,614	0	0	0	1,726,160
01 元金	1,658,766	1,959,557	△ 300,791	0	0	0	1,658,766
02 利子	67,394	95,217	△ 27,823	0	0	0	67,394

（単位：千円）

節		説	明
区　　分	金　　額	事　業　別　区　分	内　　訳
23 償還金利子及び割引料	1,658,766	長期債元金償還事業 1,658,766 （総務課）	01 償還金 1,658,766 償還金 1,658,766
23 償還金利子及び割引料	67,394	長期債利子償還事業 67,394 （総務課）	02 利子及び割引料 67,394 利子及び割引料 67,394

（款）　04　予備費　　（項）　01　予備費

款　項　目	本　年　度	前　年　度	比　　較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
04 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
01 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
01 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000

（単位：千円）

節		説	明
区　　分	金　　額	事　業　別　区　分	内　　訳
29 予備費	3,000	予備費　3,000 （総務課）	29 予備費　3,000 予備費　3,000

1）　債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

2）　地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

3）　給　与　費　明　細　書

１） 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事　　項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
						特定財源				一般財源
		期間	金額	期間	金額	国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円
岸和田市貝塚市クリーンセンター運転管理業務委託料	2,856,000	平成28年度	0	平成30年度	549,679					549,679
		平成29年度	521,381	平成31年度	571,200					571,200
				平成32年度	591,600					591,600
				平成33年度	612,000					612,000

２） 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区　　分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
１　普　　通　　債	千円	千円	千円	千円	千円
(1) 最終処分地施設整備事業債	70,812	63,268	3,100	10,214	56,154
(2) 廃棄物処理施設建設用地購入事業債	952,584	323,541	0	323,541	0
(3) ごみ処理施設建設事業債	5,163,523	3,843,354	0	1,318,995	2,524,359
(4) ごみ処理施設増設事業債	507,100	741,400	225,700	4,791	962,309
(5) ごみ収集車等購入事業債	4,900	11,300	0	1,225	10,075
計	6,698,919	4,982,863	228,800	1,658,766	3,552,897

3） 給与費明細書

1 特　別　職

区　　分		職員数	給与費				共済費	合　計	備　考
			報　酬	給　料	職員手当	計			
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
本　年　度	長　等	2	300		0	300		300	
	議　員	14	1,859		738	2,597		2,597	
	その他	22	263		0	263		263	
	計	38	2,422		738	3,160		3,160	
前　年　度	長　等	2	325		0	325		325	
	議　員	14	1,859		738	2,597		2,597	
	その他	16	209		0	209		209	
	計	32	2,393		738	3,131		3,131	
比　較	長　等	0	△ 25		0	△ 25		△ 25	
	議　員	0	0		0	0		0	
	その他	6	54		0	54		54	
	計	6	29		0	29		29	

２ 一　般　職

（1）総　括

区　　分	職員数	給与費				共済費	合　　計	備　　考
		報　酬	給　与	職員手当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
本　年　度	21		90,933	74,510	165,443	34,259	199,702	
前　年　度	21		88,330	72,086	160,416	32,594	193,010	
比　　較	0	0	2,603	2,424	5,027	1,665	6,692	

	区　分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	嘱託手当	超過勤務手当	特殊勤務手当	通勤手当	期末勤勉手当	児童手当等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
職員手当の内訳	本年度	4,074	3,864	5,933	2,586	10,780	2,761	208	3,812	39,077	1,415
	前年度	3,822	4,212	5,782	1,906	10,743	2,657	209	3,705	37,550	1,500
	比　較	252	△ 348	151	680	37	104	△ 1	107	1,527	△ 85

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区　　分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説　　明	備　　考
	千円		千円	千円	
給　料	2,063	1 昇給に伴う増加分	1,692		平均昇給率 2.89% 昇給に係る職員数 本年度 20人 / 前年度 20人 / 増 減 0人
		2 その他の増減分	911	新陳代謝等に係る分	職員数の異動状況 〔現に在籍する職員数〕 〔その他〕 〔計〕 本年度 21人 0人 21人 前年度 21人 0人 21人 増 減 0人 0人 0人
職員手当	2,424	1 地域手当の増減分	151		地域手当の支給率 本年度 支給対象地域 全地域 / 支給率 6% / 支給対象職員数 21人 前年度 支給対象地域 全地域 / 支給率 6% / 支給対象職員数 21人 国の指定基準に基づく支給率 6%

区　　分	増　減　額	増減額の増減事由別内訳		説　　明	備　　考
	千円		千円	千円	
		2　期末勤勉手当の増減分	1,527		期末勤勉手当の支給率 職制上の段階、職務の等級等による加算措置 本年度 支給期 6月 12月 計 (1.075) (1.225) (2.3) 有 支給率(月) 2.125 2.275 4.4 前年度 支給期 6月 12月 計 (1.05) (1.2) (2.25) 有 支給率(月) 2.075 2.225 4.3 国の制度 支給期 6月 12月 計 (1.075) (1.225) (2.3) 有 支給率(月) 2.125 2.275 4.4 (　)内は再任用職員
		3　その他の増減分	746	扶養手当 252 管理職手当 △ 348 住居手当 680 嘱託手当 37 超過勤務手当 104 特殊勤務手当 △ 1 通勤手当 107 児童手当 △ 85	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給料

区　　分		一般行政職
平成30年 1月1日現在	平均給料月額	326,128 円
	平 均 年 齢	42 － 5 歳
平成29年 1月1日現在	平均給料月額	317,360 円
	平 均 年 齢	43 － 9 歳

イ 初任給

区　　分	学　　歴	一般行政職
岸和田市貝塚市清掃施設組合	大 学 卒	187,600 円
	高 校 卒	158,300
国 の 制 度	大 学 卒	179,200
	高 校 卒	147,100

ウ 等級別職員数

区　　分	一般行政職（貝塚市派遣職員以外）			一般行政職（貝塚市派遣職員）		
	等 級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
本 年 度	1等級	1 人	5.9 %	1級	1 人	25.0 %
	2等級	1	5.9	2級	0	0.0
	3等級	3	17.6	3級	1	25.0
	4等級	2	11.8	4級	0	0.0
	5等級	4	23.5	5級	0	0.0
	6等級	1	5.9	6級	2	50.0
	7等級	5	29.4	7級	0	0.0
	8等級	0	0.0	8級	0	0.0
	計	17	100	計	4	100
前 年 度	1等級	1	5.9	1級	1	25.0
	2等級	1	5.9	2級	0	0.0
	3等級	3	17.6	3級	1	25.0
	4等級	2	11.8	4級	0	0.0
	5等級	4	23.5	5級	0	0.0
	6等級	0	0.0	6級	2	50.0
	7等級	6	35.3	7級	0	0.0
	8等級	0	0.0	8級	0	0.0
	計	17	100	計	4	100

（等級別の標準的な職務内容：貝塚市派遣職員以外）

区　　分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級
標準的な職務内容	部長級	課長級	主幹級	係長級	主査	主任	一般職員	

（級別の標準的な職務内容：貝塚市派遣職員）

区　　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務内容	部長・参与	理事	課長・参事	課長補佐・主幹	係長・主査・主任	副主査・副主任	一般職員	

エ　定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区　　分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備考
支給率等	月分 24.586875	月分 33.27075	月分 47.709	月分 47.709	定年前早期退職 特　例　措　置 （2％～20％加算）	
国の制度 （支給率等）	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特　例　措　置 （2％～20％加算）	

オ　特殊勤務手当

区　　分	全　　職　　種
給料総額に対する比率	0.1 %
特殊勤務手当の名称	ごみ焼却業務

カ その他の手当

区　　分	内　　容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶　養　手　当	配偶者　6,500円 子　10,000円 父母等　6,500円 子のうち16歳～22歳の者につき　5,000円 加算	同　　じ	
住　居　手　当	世帯主で家賃支払い者(限度額27,000円)	同　　じ	
通　勤　手　当	交通機関利用者　実費(6箇月定期券相当額)を支給 交通用具使用者　通勤距離に応じて支給	同　　じ	

議案第２号

公平委員会の委員選任につき
同意を求めるについて

公平委員会の委員に次の者を選任したいので、地方公務員法第９条の２第２項の規定により議会の同意を求める。

平成 30 年３月 28 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管 理 者　　永 野　耕 平

記

１　住　　所　　岸和田市[redacted]

１　氏　　名　　田村　一也

１　生年月日　[redacted]